

## ＜ 質 問 回 答 書 ＞

(仮称) 朝霞市福祉複合施設基本構想等策定業務に係るプロポーザルのご質問に対して、次のとおり回答します。

令和 5 年 1 月 1 7 日  
朝霞市福祉相談課

番号	資料名	頁	項目	質 問	回 答
1	プロポーザル実施要領	3	9(1) ⑤	「担当者経歴調書(様式5)」について、業務経歴欄に記入する件数は、各自3件以内でしょうか。	そのとおりです。 同種あるいは類似の業務経歴が3件を超える場合は、代表的なものを3件以内で記入してください。
2	業務委託仕様書	1	5	企画提案書の作成にあたって参考とするため、対象施設の敷地が明記された平面図など状況が把握できる資料のご提供はいただけますでしょうか。	地名地番：朝霞市西弁財1丁目16-5、-6 住居表示：朝霞市西弁財1-7 面 積：1147.42㎡ 

番号	資料名	頁	項目	質 問	回 答
3	プロポーザル実施要領	5	12	「見積内訳書（様式 6）」について、「※上記は直接費の内訳金額を想定しているため、上記の合計は参考見積書の金額とは異なります。」との記載がありますが、直接人件費や直接経費の費用を記載することによろしいでしょうか。	そのとおりです。 間接原価、一般管理費等、消費税相当額は、含まずに記入してください。
4	実施要領	1	5	参加資格に関連するご確認ですが、本業務の担当者は、代表企業であれ構成企業であれ、本業務の基本計画に基づいて市が設計や工事担当者を募集する際の事業者としての応募は不可という要件が設けられるでしょうか。 またもしも不可の場合、業務の一部分だけを担当する協力企業であれば、応募も可能でしょうか。	現時点では、基本設計、実施設計の委託業務や建設工事に係る入札資格（プロポーザルの場合は、応募資格）に、本業務の受注者の応募が不可となる要件を設ける予定はございません。

番号	資料名	頁	項目	質 問	回 答
5	参考資料 2	1	1	<p>「(仮称)朝霞市福祉複合施設イメージ図(案)」では、児童館が1階と4階に、子育て世代包括支援センターが1階と3階に記載されていますが、1階は駐車スペースのみで、施設本体は上階という理解でよろしいのでしょうか。また、この自動車台数の表記には、職員分は含まれておらず、実際の駐車場は複合施設として合算した一体運営を行うという理解で間違いはないでしょうか。</p>	<p>「(仮称)朝霞市福祉複合施設イメージ図(案)」につきましては、そのとおりです。しかしながら、「(仮称)朝霞市福祉複合施設イメージ図(案)」は、今後の提案により変更も可能です。</p>